

【令和8年度 指標・目標設定(年度計画)の概要】

団体名	阪神国際港湾（株）	所管所属名	大阪港湾局
-----	-----------	-------	-------

1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

阪神港（大阪港及び神戸港）のうちの大阪港において、外資コンテナの貨物取扱量を増大させること、また、フェリー航路数を維持すること

2. 中期目標・年度計画における外郭団体の事業経営についての目標

中期目標	【指標の例】 ○集貨事業の推進等による外資コンテナの貨物取扱量の増大 ・ポートセールスの実施 指標：集貨事業施策への新規申請件数 ・大阪港の施設高度化 指標：ガントリークレーンのリプレイスの整備進捗度 ターミナルのカーボンニュートラルポート推進事業進捗度 ○フェリー航路数の維持 ・フェリー航路数の維持 指標：本市が実施するフェリー振興策に対する協力回数	
	【参考１】期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日
	【参考２】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)	
	指標	・集貨事業の推進等による外資コンテナの貨物取扱量の増大 集貨実績
	目標値	令和11年度末において累計10万TEU（年2万TEU）の集貨増をめざす
	指標	・フェリー航路数の維持 フェリー航路数
	目標値	現状の4航路（志布志、別府、新門司、東予）を維持すること
	【参考３】外郭団体の事業経営の具体的な内容	
	○集貨事業の推進等による外資コンテナの貨物取扱量の増大 【ポートセールスの実施】 ・国や本市等と共に阪神港（大阪港）の集貨事業を推進すること 【大阪港の施設高度化】 ・外資コンテナ埠頭の機能を維持・強化するため、港湾施設の更新整備を行うこと ・港湾の脱炭素化に資する取り組みとして、ターミナル照明のLED化・LNGバンカリング事業等のカーボンニュートラルポート形成支援を行うこと ○フェリー航路数の維持 ・大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、本市が実施するフェリー振興策に協力すること	
	指標Ⅰ	集貨事業施策への新規申請件数
年度計画	目標値	8件
	指標Ⅱ	ガントリークレーンの新設・更新の整備事業進捗度
	目標値	ガントリークレーン2基の新設(C12ー5、6)
	指標Ⅲ	ターミナルのカーボンニュートラルポート推進事業進捗度
	目標値	ターミナル照明（C2、C4、C8、C9）及びガントリークレーン（全体）のLED化整備完了 ・ターミナル建築施設のZEB認証取得に向け、改修設計を実施（C9） （※R7年度のC9についての可能性検討調査の結果により判断） ・ターミナル建築施設のZEB認証取得に向け、可能性検討調査を実施（C9以外） （※R7年度のC9についての可能性検討調査の結果により判断）
	指標Ⅳ	大阪市が実施するフェリー振興策に対する協力回数
	目標値	4回

3. 「事業経営評価等に関する指針」において年度計画に定めることとした財務運営についての目標

指標Ⅰ	自己資本比率	（指標Ⅰの説明） 港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を利用しながら積極的な経営を行う一方で、収入の維持拡大、コストの削減、資金繰り等を計画的に行うことで安定的な会社経営を目指すこととし、今後も国際競争力強化のために積極的な投資を行っていく中で、投資と利益のバランスを考え、一定の財務規律を維持していくため、自己資本比率の10%以上の確保を指標としている。
目標値	R8	
	10%以上の確保	

4. 所管所属の見解

【事業運営の指標】
外資コンテナの貨物取扱量が増大している状態をめざすために、阪神港の集貨事業などの取組について説明会やセミナーを通じたトップセールスを行うこととしており、その成果として集貨事業施策への新規申請件数を指標としている。
また、大阪港の施設を高度化し、利用者に大阪港の選択を促すための施策として、ガントリークレーンを新設（2基）するとともに、脱炭素化への取組として、ターミナルのカーボンニュートラルポート推進事業を行うこととしている。
また、フェリー航路数が維持されている状態とするために、本市が実施するフェリー振興策への年2回の協力や、フェリー振興のためのPR事業を年2回実施することとしている。
団体が掲げるこれら目標については、その達成により、外資コンテナの貨物取扱量の増大やフェリー航路数の維持に繋げるための取組であることから、団体の目標は妥当なものであると考えている。

【財務運営の指標】
港湾運営会社である同団体は、戦略港湾施策等の取組として、積極的な設備投資を行っており、安定した収益性を確保しながら持続可能な経営を継続するために、資本のバランスを適切に維持する必要がある。
同団体における中期目標制定時の直近過去5年間の自己資本比率の実績は平均16.46%であるが、中期目標期間の5年間に於いて、ガントリークレーンの整備や脱炭素化への取組として、多額の投資を行う予定（270億円程度）である。このような投資は、国の無利子貸付制度を活用しながら進めていくことになるが、その結果、他人資本が増加し、自己資本比率は低下していく傾向となる。
一方で、同団体が掲げる自己資本比率10%以上という目標は、阪神港の港湾運営会社として国の無利子貸付制度を利用して資金調達が可能であること、内部留保による自己資本比率の上昇は、港湾運営を行う団体の目的に馴染まないことなどを考慮すれば、最低限である10%が達成されれば、これまでと同様に団体の事業遂行が可能となるため、妥当なものであると考えている。

【中期計画の概要】

団体名		阪神国際港湾(株)		所管所属名		大阪港湾局				
1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容										
阪神港(大阪港及び神戸港)のうち大阪港において、外貨コンテナの貨物取扱量を増大させること、また、フェリー航路数を維持すること										
中期目標				中期計画						
2. 期間										
令和7年4月1日から令和12年3月31日				2025年度～2029年度(令和7年4月1日から令和12年3月31日)						
3. 外郭団体の事業経営の具体的な内容										
○集貨事業の推進等による外貨コンテナの貨物取扱量の増大 【ポートセールスの実施】 ・国や本市等と共に阪神港(大阪港)の集貨事業を推進すること 【大阪港の施設高度化】 ・外貨コンテナ埠頭の機能を維持・強化するため、港湾施設の更新整備を行うこと ・港湾の脱炭素化に資する取り組みとして、ターミナル照明のLED化・LNGバンカリング事業等のカーボンニュートラルポート形成支援を行うこと ○フェリー航路数の維持 ・大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、本市が実施するフェリー振興策に協力すること				○集貨事業の推進等による外貨コンテナの貨物取扱量の増大 【ポートセールスの実施】 ・阪神港の集貨事業などの取り組みを船社や荷主等に向け紹介する説明会やセミナーを開催 ・外航船社へ航路誘致等のためトップセールスを行う 【大阪港の施設高度化】 ・外貨コンテナ埠頭の機能を維持・強化するため、C12-5、6において高規格のガントリークレーン2基の新規整備及びC10-1、2、C1-1において既存のガントリークレーン3基の更新整備を行う ・港湾の脱炭素化に資する取り組みとして、以下の事業を行う (1) ターミナル照明(C2、4、8、9)及びガントリークレーン(全体)のLED化整備 (2) ターミナル建築施設のZEB化の可能性検討調査 (3) ターミナル建築施設のZEB認証取得に向けた改修設計 (4) (3)に基づく改修工事の実施及び認証取得 ※ ・ZEB認証取得に向けた調査・設計・施工・認証取得はC9は令和7年度から開始し、令和9年度までに認証取得完了を目標とする。 ・C9以外の施設については、令和8年度から調査に着手し、令和11年度までに認証取得完了を目標とする。 ○フェリー航路数の維持 ・大阪市が実施するフェリー振興策である市民を対象とした大阪湾クルーズやフェリーセミナー(船内見学)への協力を行う(年2回) ・大阪市と共同でフェリー振興のためのPR事業を実施する(年2回)						
4-1. 中期目標における外郭団体の対象事業活動についての目標				4-2. 中期計画における外郭団体の各事業年度の対象事業活動についての目標						
【指標の例】 ○集貨事業の推進等による外貨コンテナの貨物取扱量の増大 ・ポートセールスの実施 指標:集貨事業施策への新規申請件数 ・大阪港の施設高度化 指標:ガントリークレーンのリプレイスの整備進捗度 ターミナルのカーボンニュートラルポート推進事業進捗度 ○フェリー航路数の維持 ・フェリー航路数の維持 指標:本市が実施するフェリー振興策に対する協力回数				指標Ⅰ		集貨事業施策への新規申請件数				
				評価対象期間		令和7年4月1日から令和12年3月31日				
				目標値		R7	R8	R9	R10	R11
						8件	8件	8件	8件	8件
				指標Ⅱ		ガントリークレーンの新設・更新の整備事業進捗度				
						※本指標については、3月末工期の案件もあり暦年では評価が困難なことから、事業年度単位で評価する。				
				評価対象期間		令和7年4月1日から令和12年3月31日				
				目標値		R7	ガントリークレーン2基の製作工事(C12—5、6)			
						R8	ガントリークレーン1基の設置工事(C12—5) ガントリークレーン1基の製作工事(C12—6)			
						R9	ガントリークレーン1基の設置工事(C12—6) ガントリークレーン2基の製作工事(C10—1、2)			
						R10	ガントリークレーン3基の製作工事(C10—1、2、C1—1)			
R11	ガントリークレーン3基の設置工事(C10—1、2、C1—1)									
【参考】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)				指標Ⅲ		ターミナルのカーボンニュートラルポート推進事業進捗度				
						※本指標については、3月末工期の案件もあり暦年では評価が困難なことから、事業年度単位で評価する。				
指標Ⅰ		【集貨事業の推進等による外貨コンテナの貨物取扱量の増大】		評価対象期間		令和7年4月1日から令和12年3月31日				
		指標:集貨実績		目標値		R7	ターミナル照明のLED化整備工事着工(C2、C4、C8、C9)及びガントリークレーンのLED化整備工事着工(全体) ターミナル建築施設のZEB認証取得に向け、可能性検討調査を実施(C9)			
目標値		令和11年度末において累計10万TEU(年2万TEU)の集貨増をめざす				R8	ターミナル照明のLED化整備を完了(C2、C4、C8、C9)及びガントリークレーンのLED化整備を完了(全体) ターミナル建築施設のZEB認証取得に向け、改修設計を実施(C9) ターミナル建築施設のZEB認証取得に向け、可能性検討調査を実施(C9以外) (※ZEB化に向けた取組については、R7年度のC9についての可能性検討調査の結果により判断)			
		R9	ターミナル建築施設のZEB認証取得に向けた改修工事の実施と認証取得(C9) (※R7年度のC9についての可能性検討調査の結果により判断) ターミナル建築施設のZEB認証取得に向け、改修設計を実施(C9以外) (※R7年度のC9及びR8年度のC9以外の可能性検討調査の結果により判断)							
		R10	ターミナル建築施設のZEB認証取得に向けた改修工事の実施(C9以外) (※R7年度のC9及びR8年度のC9以外の可能性検討調査の結果により判断)							
		R11	ターミナル建築施設のZEB認証取得(C9以外) (※R7年度のC9及びR8年度のC9以外の可能性検討調査の結果により判断)							

【中期計画の概要】

団体名	阪神国際港湾(株)	所管所属名	大阪港湾局
-----	-----------	-------	-------

指標Ⅱ	【フェリー航路数の維持】 指標:フェリー航路数	指標Ⅳ	大阪市が実施するフェリー振興策に対する協力回数				
		評価対象期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日				
目標値	現状の4航路(志布志、別府、新門司、東予)を維持すること	目標値	R7	R8	R9	R10	R11
			4回	4回	4回	4回	4回

5. 「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとした各事業年度の財務運営についての目標

指標Ⅰ	自己資本比率					(指標Ⅰの説明) 港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用しながら積極的な経営を行う一方で、収入の維持拡大、コストの削減、資金繰り等を計画的に行うことで安定的な会社経営を目指すこととし、今後も国際競争力強化のために積極的な投資を行っていく中で、投資と利益のバランスを考え、一定の財務規律を維持していくため、各年度において自己資本比率10%以上を確保する。
目標値	R7	R8	R9	R10	R11	
	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	

6. 所管所属の見解

【事業運営の指標】

外資コンテナの貨物取扱量が増大している状態をめざすために、阪神港の集貨事業などの取組について説明会やセミナーを通じたトップセールスを行うこととしており、その成果として集貨事業施策への新規申請件数を指標としている。

また、大阪港の施設を高度化し、利用者に大阪港の選択を促すための施策として、ガントリークレーンを新設(2基)、更新(3基)するとともに、脱炭素化への取組として、ターミナルのカーボンニュートラルポート推進事業を行うこととしている。

また、フェリー航路数が維持されている状態とするために、本市が実施するフェリー振興策への年2回の協力や、フェリー振興のためのPR事業を年2回実施することとしている。

団体が掲げるこれら目標については、その達成により、外貿コンテナの貨物取扱量の増大やフェリー航路数の維持に繋げるための取組であることから、団体の目標は妥当なものと考えている。

【財務運営の指標】

自己資本比率は、負債及び純資産(自己資本)の合計額(総資本)に占める自己資本の割合を指し、会社の財務安定性を図る指標となるものである。港湾運営会社である同団体は、戦略港湾施策等の取組として、積極的な設備投資を行っており、安定した収益性を確保しながら持続可能な経営を継続するために、資本のバランスを適切に維持する必要がある。

同団体における直近過去5年間の自己資本率の実績は平均16.46%であるが、今後5年間、ガントリークレーンの整備や脱炭素化への取組として、多額の投資を行う予定(270億円程度)である。このような投資は、国の無利子貸付制度を活用しながら進めていくことになるが、その結果、他人資本が増加し、自己資本比率は低下していく傾向となる。

一方で、同団体が掲げる自己資本比率10%以上という目標は、阪神港の港湾運営会社として国の無利子貸付制度を利用して資金調達が可能であること、内部留保による自己資本比率の上昇は、港湾運営を行う団体の目的に馴染まないことなどを考慮すれば、最低限である10%が達成されれば、これまでと同様に団体の事業遂行が可能となるため、妥当なものと考えている。なお、同団体と同じ港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社においても、財務運営の目標は10%とされている。